



仕事に求めるのは やりがい? お金?

教えてほしい!

プロが教える
給与明細書の見かた

お給料、みんなのホンネ



ほかの病院のナースがどのくらいの給料をもらっているのか、気になりませんか? 「ナースの仕事はお金じゃなくてやりがい!」と思っている方、給料からどんなものが引かれているのか、ご存じですか? なかなか聞きたくても聞けないお金のことを、この特集では取り上げます。アンケート結果や座談会では、ナースのホンネがポロリ。ナースの仕事と給料について、真剣に考えてみましょう!

構成◎スマートナース編集室
取材◎櫻井忍
イラスト◎福井典子
協力◎川原経営グループ

- セキララ覆面座談会
ちょっと言わせて! 給料のこと p52
- 見せてください! あなたの給与明細
正しい明細書の見かた 教えます! p57
- 看護職の給与は平均以上? それとも...? p64

セキララ覆面座談会

ちょっと言わせて！ 給料のこと

新政権の誕生など、さまざまなことがあった2009年のある日、都内某所に4名のナースが集まり、仕事やお金のことをセキララに語り合った。ホンネ炸裂のぶっちゃけトークを大公開！

座談会参加者(仮名)



セイコさん
キャリア12年
民間病院勤務。今年主任になったベテランナース



ユカさん
キャリア9年
公立病院勤務。認定看護師資格を持ち、看護の実践に取り組む



アユミさん
キャリア8年
民間病院勤務。結婚を機にパートナーになったが、常勤に戻ることも検討中



カオリさん
キャリア5年
昼間にスクールへ通っているため、派遣で夜勤専従ナースをしている



仕事において重視するのは
お金？ やりがい？

—まず、皆さんの現状として、お金とやりがいの重視の比率を教えてくださいませんか？

ユカさん 私はお金7、やりがい3ですね。7は、それだけしっかり働きますという意味も含んでいます。やっぱり見える形での評価(=お金)があると、モチベーションを高く維持できます。ただ、たとえ高いお給料をもらえても、自分の考えや学んできたことを活かせる職場でなければ、長く働けないと思います。今後どこまで自分のスタンスを貫けるかわかりませんが、ほかの病院に移るとしても、断固としてそういった職場を探します。

セイコさん 私もお金とやりがいの比率は7対3ですね。数年前までは4対6、5対5でやりがいを重視していたのですが、役職に就いてから考えかたが少しずつ変わりました。仕事が増えたにもかかわらず、以前よりもお給料が下がってしまったんです。思っていた以上にショックで、責任ある立場でありながら、最近はやがて的に仕事に取り組めない自分があります。いろいろな意味

で、迷いが生じていますね。

アユミさん 私が以前にいた病院では、役職に就いた人には残業代が出ませんでした。だから「役職に就くと仕事が増えるのに給料は下がるんだなあ」と思ったことがあります。私はパートですが、比率は5対5。キャリアは積みたけれど、プライベートもたいせつにしたい。結婚したばかりですが、ゆくゆくは子どもを産んで仕事と両立しながら育てたいと思っています。だから現状に満足しているわけではないものの、あれこれ贅沢は言えないなあって……。

カオリさん 私の場合、今は日中にやりたいことがあり、効率良く稼ごうと夜勤専門で働いているので、とりあえず5対5かな。ただ、この働きかたはあと1、2年で終わりにして、将来的にはきちんと常勤で働きたいと思っています。そのときも、比率は現状維持したいですね。バランス良く働きたい。今、勉強していることも看護の現場で役立てたいので、そういった病院を探すつもりです。

—お給料や待遇について、ほかのナースとお話しされることはあるのでしょうか？

アユミさん 学生時代からの友だちとは、話をしたこと

があります。私より夜勤の回数が少ないのに、けっこうなお給料をもらっていて驚きました（笑）。

ユカさん 私はほとんど話したことがないですね。院外のナースの方とお会いしても、具体的な金額については話題に出ません。

カオリさん やっぱり聞きづらいですよ。病院によって違いますね。

セイコさん ましてや院内では、親しい同期にも「残務はどのくらいしたの？」と聞く程度です。そもそも給与明細をきちんと見ている人は、意外と少ないんじゃないでしょうか。夜勤回数や手当は一応見るものの、そのほかの項目で「なんでココでこんなに引かれているの？」と疑問に思っても、人と比べたり、納得のいかないことを口に出したりする人はいません。昔からの習わしというか、言っちゃいけないみたいな雰囲気がありますね。

アユミさん そうですよ、何かお金の話は病院内ではタブーって感じがします。

——新卒のお給料は働く場所でどのくらい違うのでしょうか？ 学歴による違いはどうでしょう？

セイコさん 大学病院と民間とでは大きく差があることは、みんな知ってるんじゃないですか？ もちろん、民間でも病院によってずいぶん違うと思います。だいたい20万円くらいが目安かと思うのですが……。

アユミさん え!? それは高いですよ！ 私の場合は18万円前後だったかと……。普通はそれくらいじゃないんですか？

ユカさん 最終学歴が関係していますよね。地域によっても違います。私が最初にいた首都圏の病院は初任給24万円くらいでしたが、数年後に東海地方の公立病院へ移ったら、前の病院の初任給以下のお給料でびっくりしました。

カオリさん 本当に病院によって雲泥^{うんでい}の差ですよ。こうやって皆さんの話を聞くと、改めて思い知ります。

ユカさん でも、初任給が良くてもあまり昇給していかないとガッカリしますよ。最初はOLをしている高校時代の友人よりお給料が良かったけれど、数年で追い付かれ、今では追い抜かれてしまいました。私だってがんばっているのになあって、複雑な気持ちになりました。

アユミさん 日勤だけで25万円もらえる病院にいたことがあるのですが、そこは40歳以降は昇給ゼロでしたよ。月給の高さに惹かれたものの、もし20年近く働いた後に昇給しないと、なんのために長く働くのかわからなくなっちゃいますよ。結局すぐに辞めたので

お給料の差ってなにで変わるの？



すが、入職する前に教えてほしかったなあ。

カオリさん でも、お給料に対する考えかたにもよりますよね。たとえば、今30万円のお給料をもらっていて、20年後も30万円のままだったとしても、もしも仕事が半減していれば、それは倍になったと同じだと思うんです。実際にそんなケースは、なかなかないのかもしれませんが。

——どんなキャリアプラン、給与モデルがあるのか、病院側に確認することはできないのでしょうか？

セイコさん 転職時などの面接では、なかなか教えてもらえないと思います。

アユミさん 「院内規定によります」と言われて、おしいですよ。

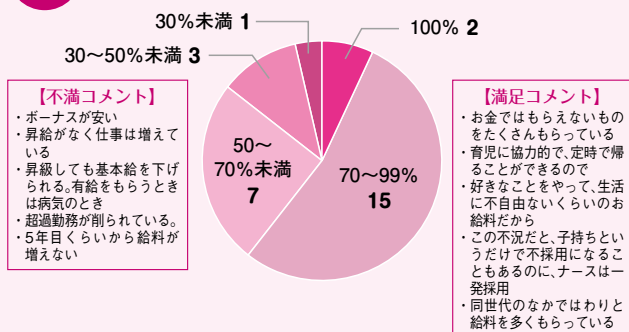
ユカさん 私の知り合いは「月給35万円」に飛びついて体を壊しました。その病院では日勤4回、夜勤は10回だったそうです。2交替だから実質20回の夜勤をやらされ、すぐにみんな辞めていくんだとか。病院側は短期で辞めてくれると高い退職金を払わなくて済むからそれでいいと……。

カオリさん ユカさんの話を聞くと、ナースは病院経営にもっと着眼して職場選びをしたほうが良いのかなあって思いますね。病院がどのような収益構造をとっているのかによって、待遇はずいぶん違うはず。2006年の診療報酬改定で入院時の看護師配置基準が新設され、7対1看護の基準を満たした病院には入院基本料が増額されるようになりました。これで多くの病院の経営が改善されつつあるそうなのですが、その恩恵は現場では感じられない。おかしいですよ？ 雇用されている側のナースは弱い立場ですが、自分も含め、もっと声を上げていったほうがいいでしょうね。

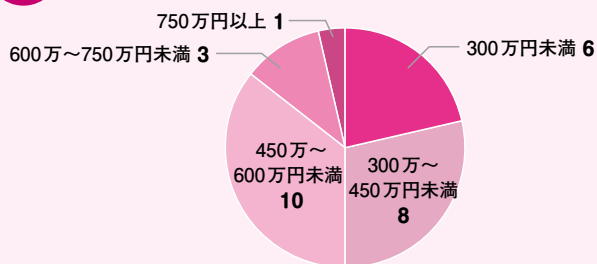
スマートナースアンケート結果

(協力：ナース200人なんでも向上委員会をはじめとする28名の方 2009年6月実施)

Q1 現在の給料への満足度をパーセントでお答えください



Q2 あなたの現在の年収(税込額面)をお答えください



Q3 ナースになって何年目ですか？

5年目以内	5
10年目以内	8
15年目以内	5
20年目以内	4
21年目~	6

Q4 あなたの勤務先での役職は？

部長、副部长クラス	0
師長クラス	1
主任、係長クラス	5
役職なし	19
パート・派遣	2
その他(店舗責任者)	1



アンケート結果からもよくわかる ナースの待遇格差の実態

—スマートナースのアンケート結果を見ると、年収は450万~600万円未満が最も多くなっていますが、何かお感じになったことはありますか？

カオリさん 300万円未満の人は、キャリア3年前後の人や派遣、パートでしょうね。やっぱり常勤で夜勤があれば、そこそこ稼げますもんね。

アユミさん 新卒にせよ、転職後にせよ、最初に働いた月のお給料はショックな金額でした。ぜんぜん夜勤に入っていないから、「え、これだけ？」って感じ(笑)。私が常勤で働いていたころはバリバリ夜勤もしていましたが、それでも年収は450万円以下でした。このアンケート結果を見ると、ちょっと悲しいかも。

セイコさん 600万円以上もらっている人が4人もいる

んですね。

ユカさん すごいですよね。役職に就いているのだとしても、うらやましい数字です。

セイコさん 私は役職に就いていますが、これほどいただけていません。

—夜勤をはじめ、資格や役職などナースにはいろいろと手当がありますが、皆さんの職場はいかがですか？

セイコさん 2交替、3交替のどちらかや病院の体制によっても違うと思いますが、私のところでは準夜勤が3000円、夜勤が4500円です。役職手当は8000円かな。

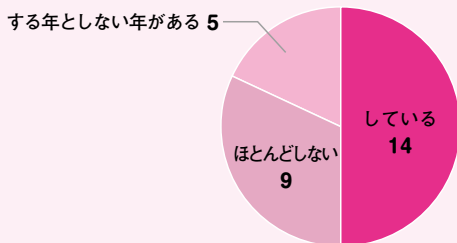
ユカさん 私が働いているところは、準夜勤が5000円、夜勤が8000円です。資格手当は3万円です。

アユミさん やっぱり認定看護師の手当はいいですね。

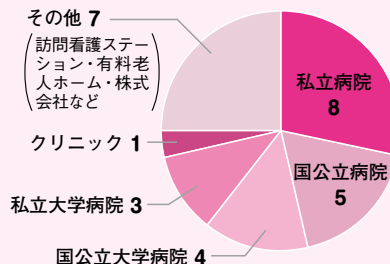
ユカさん うちの恵まれているほうだと思います。病院によっては手当すらないところもあるそうですから。

カオリさん 派遣だと、一晩で何万円っていうのもあり

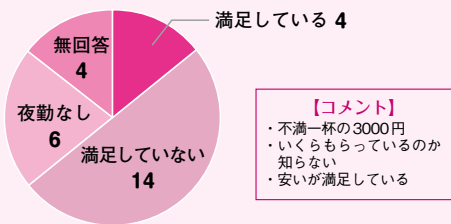
Q5 あなたの給与は毎年昇給していますか？



Q6 あなたの勤務先病院の形態は？



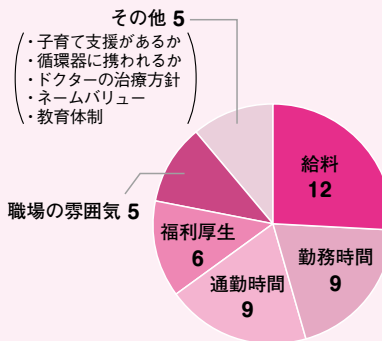
Q7 夜勤手当には満足していますか？



また、1回につき、いくらもらえますか？

3000～5000円未満	3
5000～9000円	6
1万～1万2000円	3
1万5000円	2

Q8 仕事を選ぶうえで最も重視した(あるいは重視したい)ことをお答えください(複数回答可)



ますよ。私が知っているところでは、3次救急で一晩5万円という仕事がありました。

アユミさん それって、何時から何時までですか？ 魅力的ですね。

カオリさん 16時半から翌朝9時までです。ただ、私が5万円分の働きができたかといえば疑問なんです。人手不足の穴を埋めるためとはいえ、これでいいのかなあって思いました。短期の都市圏応援ナースなどは、規定以上の夜勤や残業はあるものの、月に50～60万円位稼げるという話を聞いたこともあります。ただお金を稼ぎただけなら、派遣は1つの選択肢ですが……。

アユミさん 良いと思いますよ、私は。時間外活動もないし、面倒くさい人間関係もないし、なにより仕事が終わったらすぐ帰れる(笑)。社会保険などがついていないから自分で払わなきゃいけないけれど……。

セイコさん でも、派遣は一時的な経験にしかならない

と聞きます。「お金」最優先でバリバリと働けるうちはいいけれど、いつか「やりがい」の壁にぶつかりそうな気がします。

——アンケート結果では、半数以上の方が自分のお給料に満足していませんが、お金では得られないものがあるとコメントしている方もいます。お金とやりがいについての良いバランスについてどう思いますか？

アユミさん 私が昔働いていた病院は、基本給が本当に安く、残業や夜勤手当がないと十分な金額になりませんでした。でも夜勤は激務で、このまま結婚したら家庭が犠牲になると思い、職場と働きかたを変えたんです。すると今度は、申し送りでもしよものなら「非常勤は口を出さないで！」です。ワークスタイルに関係なく良いケア、良い仕事がしたいだけなのに。最近は常勤に戻りたいなあと考えています。

ユカさん やりがいはたいせつだと思うのですが、どん

なにがんばってもお給料に反映されないと、やがて義務感だけで仕事に向き合うようになってしまいます。私の場合、資格手当は厚いものの、夜勤が減ったので正直お給料には不満があります。本音を言えば、自分のためだけでなく、患者さんや仲間のナース、病院のためにもなると思ってキャリアアップしたのに、報われていない。ときどき、なんのために自分はがんばっているのか、わからなくなります。ほかの病院へ移って、自分を殺して働こうかとも……。

アユミさん 残業代といえば、あまりに残業代が多いと勝手にカットされてしまうこと、ありますよね？

カオリさん 聞いたことがありますね。何時間以上は超過勤務しちゃいけないからだって。その友だちが勤めていた病院は、残業が多い人ランキングが貼り出されるから、部長や師長が、多い人の残業代を機械的に削っていたそうです。友だちは「経営的観点からだけしか、ナースの仕事を見ていない」って怒っていましたよ。

セイコさん 病院経営者のなかには、認定看護師などの有資格者をただの広告宣伝材料としか思っていない人もいますね。有資格者の取り組みを支援したり、評価を報酬に反映させたりすることは、長い目で見たら病院にとってプラスになるはず。だってナースみんなが向上心をもてば、看護の質が上がり、患者さんの満足度も高まるんですから。

アユミさん でも、ナースにもいろいろな人がいますよ。なかには「昔からこうしてきたんだから、いまさらやりかたを変える必要はない」と聞く耳をもたない、経験に頼るだけのナースもいたり……。

ユカさん そういったナースが多数を占める職場では働きたくないなあ。でも、そういうナースの意識改革も、認定看護師の1つの仕事なのかもしれませんね。

カオリさん 常勤で働いていると人間関係がこじれる、クビになるのが怖いといった理由で、何も言えないというケースも多いんじゃないでしょうか。今の私は派遣だから深刻な問題ではないものの、いざ理不尽なことに直面したとき、はっきりと言えるかどうか……正直なところ自信はありません。



もっとナースの待遇をオープンにして
向上心をもって働ける環境を作ろう！

——でも、このままではあまり明るい未来は描けませんよね。どうしたら良いと思いますか？

カオリさん もっとナースの労働実態をオープンにして

いくことが、1つの方法ではないでしょうか。広く知ってもらえれば、病院側も変わっていくかもしれません。

セイコさん そうですね。ナースの待遇を変えるには、今「おかしい！」と思っている私たちが、少しずつでも行動を起こす必要があるのかなと思い始めました。悶々としているだけでは、何も好転しませんからね。

ユカさん 私は年功序列以外の評価を、もっと手厚くしてほしいと思います。資格や委員会での活動、勉強会への参加頻度なども加味されるようになれば、もっと自分を磨こう、がんばろうって思えると思います。仕事は仕事、面倒くさいことはやらずに割り切って働こうとするほうが、本来の看護とかけ離れるばかりで、つらい。

アユミさん 結婚、出産後も仕事を続けたいと思えるような職場環境も作るべきですよね。一般企業で働く女性も同じ問題に直面していると思いますが、夜勤のあるナースはなおさら、お金とやりがいと時間のバランスのとれたワークスタイルを目指さなくてはダメですよね。

ユカさん 皆さんの話を聞いていて、仕事のモチベーションを高めるには、やっぱりお金は大事なんだなって、改めてわかりました。だって、仕事はお金を稼ぐためにするものですもの、ボランティアじゃない。「うちのルールだから」で納得するんじゃなく、もっとナース同士も情報を共有して、待遇改善を目指そうと思います。

——ナースの待遇の実態が皆さんのお話からわかり、正直驚いています。でも、命と向き合いたいせつなお仕事なので、このままで良いわけがありません。ナースの方々が1人でも多く「おかしい」「変えよう」と思うことが、最初の一步になると思います。

アユミさん 私はナースの仕事が好きです。体力的につらいときもあるけれど、一生続けていきたい。そのためにも待遇改善のためにできることを、少しずつやろうって思います。まずは同僚と、お金の話をするとか(笑)。

セイコさん 待遇の良い病院へ移ることも1つの手ですが、今いる場所でまだできることもあるのかなあと思いました。私たちの上の世代の方々も、もしかしたら同じような不満を抱いてきたのかもしれないですね。自分ばかりがたいへんと思わず、私も相談してみます。

——スマートナースの読者や皆さんのように意識の高いナースの方々は、勉強会やセミナーでのさまざまな出会いにも恵まれているかと思います。そこで横のつながりを築いていけば、何か新しい風を作れるかもしれませんね。応援しています、がんばってください！ 本日はどうもありがとうございました。

見てください！ あなたの給与明細

正しい明細書の見かた 教えます！

あなたは自分の給与明細の意味がわかるだろうか？ 勤務先の異なる6名の給与明細をもとに、医療経営コンサルタントに解説とともに正しい明細書の見かたを覚えてもらった。

執筆◎薄井照人(株式会社川原経営総合センター常務取締役)
海江田鉄男(税理士法人川原経営会計業務部門統括)

1 私立病院勤務 片倉さん(30代半ば・11年目・男性・認定看護師)の給与明細

氏名	所属	職員番号	氏名
		4174	(係長) 看護師 片倉 様

給与支給明細書

(※平成21年7月分明細。氏名は仮名)

公益法人系 ○○基幹病院

勤 意 他	出勤	休出	特休	有休	欠勤	出勤時間	時間外A	時間外B	深夜時間外	宿日直回数	特勤回数	賃金カット	深夜B回数
							8:00			28:00			
	俸給表		級・号俸										
	医療職(三)		3-23										
支 給	俸給	役付手当	扶養手当	地域手当	医師確保手当				住宅手当			通勤手当	通勤返納
	261,000	18,270		36,305					27,500				
	宿日直手当	時間外手当	深夜手当A	深夜手当B	特勤手当				減額(非)	減額(課)	賃金カット		総支給額
		20,264	42,924										406,263
控 除	健康保険	厚生年金	厚生年金基金	介護保険	雇用保険	社会保険計	課税対象額	所得税	住民税				
	15,580	29,165	2,750		1,625	49,120	357,143	12,780	25,900				
	生命保険	火災保険	財形貯蓄		住宅貸付金	親睦会費	組合費	寮費					控除計
	3,855					1,305							92,960
			総支給額	控除計	差引支給額	口座振込額	現金支給額						
			406,263	92,960	313,303								



片倉さんのコメント

満足度60%。給与額は仕事の割に合わない。認定看護師など、専門職に対しての手当がない。責任の重さや命を預かる職業としての対価が低い。

経営コンサルタントのコメント

片倉さんの職場では、国家公務員の俸給表(62ページ表1参照)に準じた給与体系が採用されています。3年制の高等看護学校を卒業後、就職11年目であれば、医療職(三)の俸給表の3級23号俸は優秀な方の標準といえます。10年間、まじめに医療に取り組んでこられた優秀な方の、典型的な給与です。

来年になれば、3級27号俸になると予想され、役付手当

も地域手当も連動して昇給し、結果、約7000円前後の昇給が期待されます。この金額で満足度60%は、民間病院の看護師からは溜め息が出るでしょう。

しかし、3交替勤務でベテラン看護師の多い基幹病院の職場では、若くて優秀な看護師にきつい仕事が集中してしまうのはよくあることです。仕事や能力に応じた給与を希望したくなる職場環境が、満足度60%の要因ではないでしょうか。

2 株式会社勤務 相原さん(24歳・2年目・女性・店舗責任者)の給与明細

氏名	所属		職員番号		氏名		給与支給明細書														
			1		(管理職) 看護師 相原 様		(※平成21年7月分明細。氏名は仮名) 株式会社系 健康診断センター														
動 急 他	出勤	休出	特休	有休	欠勤		出勤時間	超過勤務													
	22	0	0	0	0																
支 給	基本給	役職手当	資格手当	家族手当	時間外手当													通勤手当			
	250,000																	4,730			
控 除	健康保険	厚生年金	介護保険	雇用保険	社会保険計	課税対象額	所得税	住民税										不労控除		総支給額	
	10,660	19,995		1,019	31,674	218,326	5,300	0												254,730	
								積立金	返 済											控除計	
																				36,974	
																				支払額	
																					217,756



相原さんのコメント

満足度99%。好きなことをやって、生活に不自由ないくらいのお給料をいただいているので。ただ、夜勤がないためほかのナースと比べたら安いと思う。

経営コンサルタントのコメント

相原さんの場合は、単純明快な毎月25万円の定額支給。一般病院とは違う、ちょっと変わった業務内容のようです。事業そのものも新しく始まったばかりで、これからの展開が楽しみなところです。そこの初代店舗責任者ですから、この事業が成功するか否かも相原さんの双肩に掛かっています。

店舗責任者ということで、時間外手当が支給されていますが、本人の満足度は99%です。まだ24歳。その年齢でこの給与であれば、ほかの職種と比較しても見劣りはありません。事業成功への夢が先行する職場だからこそ、基本給だけでなんら困ることはないでしょう。仕事の充実感が満足度を決めているようです。

3 国公立病院勤務 橋本さん(40歳・19年目・女性・病棟ナース)の給与明細

氏名	所属		職員番号		氏名		給与支給明細書													
					看護師 橋本 様		(※平成21年7月分明細。氏名は仮名) 国公立系 ○○基幹病院													
動 急 他	出勤	休出	特休	有休	欠勤		出勤時間	超勤125%	超勤150%	超勤135%	超勤160%	休日勤務	夜勤時間数	宿日直						
								25		3	1		28							
支 給	俸給表	級・号俸					夜間看護→	全深夜帯	4時間以上	2時間以上	2時間未満									
	医療職(三)	3-56						0	4	4										
支 給	給料	初任給調整	扶養手当	地域手当	広域移動手当					住宅手当		その他	通勤手当	通勤返納						
	310,900	5,000	11,000									40,000								
支 給	夜間看護手当	死体処理手当	早出手当	超過勤務手当	休日給	夜勤手当	宿日直手当	緊急呼出手当												総支給額
	24,800			71,882		13,636														477,218
控 除	共済短期掛金	介護掛金	共済長期掛金	雇用保険料	課税対象額	所得税	住民税													
	12,016		28,758	1,909	434,535	12,640	29,300													
控 除				互助組合費	財形貯蓄	共済貸付償還	労働組合費	その他												控除計
				2,176																86,799
				総支給額	控除計	差引支給額	口座振込額	現金支給額				支払済累計	徴収税額累計	徴収社保累計						
				477,218	86,799	390,419	390,419	0				2,783,245	69,230	258,620						



橋本さんのコメント 満足度70%。夜勤と残業で生活が維持されています。

経営コンサルタントのコメント

橋本さんは国家公務員ですから、医療職（三）の俸給表により給与が支払われます。3級56号俸ということは、勤続18年を超え、19年目に入ったと想定されます。若いときからがんばってこられたのでしょうか、まだ3級職のままです。年齢的には病棟師長に手が届くころでしょうが、ベテラン看護師も多くいることから、ポストに空きがないのでしょうか。

最も脂の乗った世代とはいえ、準夜勤4回、深夜勤4回、そして超過勤務29時間は、少しきついといえます。いわゆる「所定内賃金」は32万6900円で平均値ですが、時間外手当、当直手当などで総額47万7218円はきわめて多い給与です。ちなみに、その他給で1回の夜勤につき5000円を別途加算しています。この給与で満足度70%ですから、問題は働きかたにありそうです。

4 訪問看護ステーション勤務 矢部さん(40代・22年目・女性・非常勤務)の給与明細

氏名	所属		職員番号		氏名		給与支給明細書							
			4011		看護師 矢部 様		<small>(※平成21年7月分明細。氏名は仮名)</small> <small>〇〇県看護協会 訪問看護ステーション</small>							
勤怠他	出勤	休出	特休	有休	欠勤		出勤時間	時間外A	時間外B	深夜時間外	宿日直回数	特勤回数	賃金カット	深夜B回数
	訪問種類	医療	介護30分	介護60分	介護90分	ケアプラン	会議参加							
	単価 回数	4,300 10.5	2,168 5	4,233 42	6,110 11	5,900 1	1,000 5.16							
支給	基本給	管理職手当	外勤手当	訪問手当	実習指導手当	住宅手当							通勤手当	
	312,046												12,870	
控除	健康保険	厚生年金	介護保険	雇用保険	社会保険計	課税対象額	所得税	住民税						
	13,120	24,560	1,904	1,299	40,883	284,033	7,130	12,100						
														控除計
														60,113
														総支給額
														324,916
														総支給額
														324,916
														控除計
														60,113
														差引支給額
														264,803
														口座振込額
														264,803
														現金支給額
														支払済累計
														1,741,314
														徴収税額累計
														35,810
														徴収社保累計
														176,612



矢部さんのコメント 満足度70%。非常勤雇用で正規職員と同等に働いているが、ボーナス・退職金、福利厚生などはほとんどなし。雇用形態に不満はあるが、非常勤の賃金としては良いほうかもしれない。

経営コンサルタントのコメント

きわめて詳細な給与明細で、わかりやすく、計算しやすいという特性があります。看護協会が設置主体ということもあるのでしょうか。給与計算がわかりやすく、納得しやすいというのは、それだけで勤労意欲向上に役立ちます。しかし、完全歩合制にも問題があるようです。

本来であれば、利用者宅への交通時間や看護記録の記載

時間が加算されます。それらの時間でバラツキがあると、不公平感が生じる可能性があります。矢部さんの書類作成や往復時間を除いた看護実働時間は推定78時間で、給与の総額的には不満はないのですが、矢部さんの満足度は70%となっています。患者、利用者によっての仕事のきつさの違いなど、完全歩合制での課題もあるようです。

5 私立大学附属病院勤務 古淵さん(31歳・3年目・男性・病棟ナース)の給与明細

氏名	所属		職員番号		氏名		給与支給明細書						
					看護師 古淵 様		(※平成21年7月分明細。氏名は仮名)						
私立医大系 附属大学病院													
動 怠 他	出勤	休出	特休	有休	欠勤	出勤時間	時間外	時間外	深夜時間外	夜間看護	夜間看護時間		
	27						21		63	9	63		
支 給	基本給	都市手当	職務調整手当	勤続手当	時間外手当	深夜勤務手当	夜間看護手当	住宅手当	通勤手当				
	211,200	12,672	25,344	2,000	43,176	25,956	28,350	16,000				総支給額 364,698	
控 除	共済掛金	雇用保険料	所得税	住民税	互助共済	親交会							
	24,895	1,458	11,280	24,200	10,560	800						控除計 73,193	
						総支給額	控除計	差引支給額	口座振込額	現金支給額			
						364,698	73,193	291,505	291,505				



古淵さんのコメント 満足度90%。入社時に自分が想定していた給与とほぼ同じだった。

経営コンサルタントのコメント

私立大学の医学部附属病院に勤務する古淵さんは、30歳前後で勤続3年目。その年齢で総支給額36万円超は、同年代の看護師やほかの民間企業の看護師と比較しても遜色はありません。基本給は独自の表を利用しているのですが、都市手当は基本給の6%、職務調整手当は基本給の12%が支給されています。勤続手当は勤続3年ということで2000円なのですから、来年、仮に基本給が

5000円昇給すると、都市手当等で900円、勤続手当1000円で、合計6900円の昇給となるのでしょうか。

出勤27日で深夜勤9回はハードですが、若さが支えています。また、控除される共済掛金は、民間企業の社会保険料と比較すると約1万7500円安くなっています。満足度90%は納得です。逆に残り10%の不満は何なのでしょうか？

6 国公立大学附属病院勤務 成瀬さん(30歳・7年目・男性・救急ナース)の給与明細

氏名	所属		職員番号		氏名		給与支給明細書						
					看護師 成瀬 様		(※平成21年7月分明細。氏名は仮名)						
国公立大学系 附属病院													
動 怠 他	出勤	休出	特休	有休	欠勤	出勤時間	時間外25%	時間外100%	時間外125%	時間外135%	時間外150%	時間外160%	
							43		10				
支 給	俸給表	級・号俸											
	医療職(三)	2-38											
支 給	俸給	役付手当	扶養手当	地域手当				住宅手当			通勤手当	通勤返納	
	251,450		6,500										
控 除	宿日直手当	時間外手当				特勤手当		減額(非)	減額(課)	賞金カット		総支給額	
	34,802					40,900						333,652	
控 除	共済短期	長期共済	介護保険	雇用保険	社会保険計	課税対象額	所得税	住民税					
	9,430	24,040		1,334	34,804	298,848	6,540	16,300					
控 除	宿舍費	財形貯蓄額										控除計	
	15,672	50,000										123,316	
						総支給額	控除計	差引支給額	口座振込額	現金支給額			
						333,652	123,316	210,336	210,336				



成瀬さんのコメント

満足度70%。夜勤やリーダー業務をたくさんして、精神的・肉体的にもがんばっているつもりだが、明細を見ると「こんなもんなの?」と、ちょっと落ち込むことがある。

経営コンサルタントのコメント

国家公務員の2級38号俸は24万2000円なのですが、成瀬さんの場合、3.9%ほど多い金額となっています。国立学校法人なので、独自に策定された表なのでしょう。2級38号俸は、看護学校卒業9年目が標準ですので、それらを加味すると、この病院の俸給表は国家公務員俸給表よりも5.6%ほど高い金額で設定されています。

特殊勤務手当は深夜看護勤務の手当とのことですが、全

体の給与のなかで23%が時間外・夜勤手当というのは、少し多いようです。夫婦共稼ぎ、子ども1人で官舎住まい、将来のため毎月5万円の貯蓄をしているとのこと。家族のためにがんばって働いているのでしょうか。こんなに働いても、まだ2級職のままなのが満足度70%の原因なのでしょうか。

▶ 給与明細はここを見よう！

Check !

看護師に限らず、だれでも給与明細はジッと穴が開くほど見つめます。見ているうちに、金額が1ケタ増えればよいのと思いながら、勤務日数や超過勤務時間数や夜勤回数に間違いがないかをチェックしていませんか。

医療機関の場合、やたらに手当が多いのですが、それら支給される項目について、見かたがわからないという方は少ないようです。どちらかといえば、控除項目について、その仕組みが理解できないという方が多いようですので、ここでは控除項目を中心に説明していきますが、その前に、支給項目についてもこれだけは知っておいてほしい項目を解説します。

● 所定内賃金と所定外賃金

賃金統計を調べると、必ず所定内賃金が増えられます。この所定内賃金とは、基本給や職務手当、住宅手当、扶養家族手当など、毎月定額で支給される項目をいいます。それに対し、超過勤務手当や深夜勤務手当など、その月の勤務実績により加算的に支給される賃金を所定外賃金と呼びます。看護師の場合には、この所定外賃金の占める割合が多いのが特徴です。

● 時間外超過勤務手当の単価計算

1日8時間、もしくは週40時間を超えて勤務した場合、一般に時間単価25%以上の割増賃金を支払わなければならないこととなっています。では、その時間単価はどのように計算すれば良いのでしょうか。この計算方法は必ず、その職場の賃金規定もしくは就業規則のなかで定められています。それを見てほしいのですが、月給の

場合、一般的には、以下の算式によって算出された時間単価に割増率を掛けて計算します。

$$\text{時間単価} = \frac{\text{（毎月の固定的賃金－家族手当等）}}{\text{月間所定労働時間数}}$$

- ※1 月間の所定労働時間に代えて、1年間の平均月間所定労働時間でも良い。
- ※2 家族手当のほかに、住宅手当、通勤手当、別居手当、臨時に支払われる手当なども計算の対象から除かれる。

割増率

通常の時間外超過勤務→25%増以上
 深夜(午後10時から午前5時まで)の超過勤務
 →50%増以上
 休日(週1回の所定休日)の超過勤務→35%増以上
 休日の深夜帯の超過勤務→60%増以上

● 夜勤手当

夜勤手当は、各職場で賃金規定あるいは就業規則により計算方法を定めていると思いますので、それを見てください。ただし、午後10時から早朝午前5時までの深夜勤務については、所定の交替勤務時間内であっても、25%以上の割増賃金を支払わなければならないこととなっています。これは通常、夜勤手当でカバーされています。職場によっては、この深夜勤務の割増賃金を別途に支払っているところもあります。

● 課税給与と非課税給与

まれに通勤手当(課税)と通勤手当(非課税)などと区別されて記載されている場合があります。その通勤手

当が実費弁済的な性格であれば、原則非課税なのですが、たとえば1カ月10万円を超える場合には、その超える部分が課税される通勤手当となり、所得税が課税されます。そのほかに、自動車や自転車で通勤されている場合、その通勤の距離が片道2km未満であれば、全額

課税対象となります。2km以上10km未満であれば4100円までが非課税で、それを超えた額が課税対象となります。

●基本給—国家公務員俸給表の見かた

基本給は、民間病院であれば各病院で独自に定めて良いこととなっていますが、まれに国家公務員に準拠して定めているといわれます。しかしこれは、公務員でないとは仕組みがわかりません。そこで、一般的な医療職（三）の俸給表について説明します（表1）。医療職（三）は、看護師、准看護師、保健師、助産師に適用する表となります。ちなみに医療職（一）は、医師・歯科医師に、医療職（二）は、薬剤師等のパラメディカルに適用します。

医療職（三）は、1～7級に分かれています。准看護師は1級を、看護師、保健師、助産師は2級を使います。3級は医療機関の看護師長などに適用されます。4級は医療機関の副総看護師長もしくは看護副部長、あるいは困難な業務を処理する看護師長の職務に適用され、順次5級から上は、看護副部長や看護部長職に適用されます。

高等看護学校を卒業して看護師で採用された場合、3年制の高等看護学校であれば、2級5号俸で新任採用となります。その後、成績が優秀であれば、1年に4号俸ずつ昇給していきます。つまり翌年、2級9号俸であれば、それなりの評価がされたこととなりますが、それ以下であれば、勤務姿勢を考え直さなければなりません。たとえば、10年間成績優秀な看護師が昇格する場合、2級から3級への昇給となるわけですが、これもルールが定められています。10年間成績が優秀であれば、2級44号俸なのですが、これが3級に昇格した場合、換算表に基づいて3級20号俸に位置づけられることとなります。優秀でないと、昇格ができないのは民間病院も同じです。

俸給表のほかに「地域手当」が加算されます。それは、地域によって給与相場や生活諸費用が異なり、一般

表1 国家公務員の医療職(三)の俸給表 1～3級

号俸	1級 俸給月額	2級 俸給月額	3級 俸給月額	4級～7級(略)
1	153,300	180,500	229,300	
2	154,700	182,600	231,100	
3	156,200	184,700	232,900	
4	157,600	186,800	234,700	
5	159,000	188,900	236,300	
6	160,500	191,300	237,800	
7	162,000	193,600	239,300	
8	163,500	195,900	240,800	
9	164,800	198,300	242,200	
10	166,500	199,700	243,600	
11	168,100	201,100	245,000	
12	169,700	202,500	246,400	
13	171,200	203,900	247,700	
14	173,200	205,400	249,000	
15	175,200	206,900	250,300	
16	177,200	208,400	251,600	
17	179,400	209,800	252,800	
18	181,500	211,300	254,200	
19	183,600	212,800	255,600	
20	185,700	214,300	256,900	
21	187,800	215,700	258,200	
22	190,000	217,400	259,600	
23	192,200	219,100	261,000	
24	194,400	220,800	262,400	
25	196,500	222,300	263,900	
26	197,800	224,000	265,500	
27	199,100	225,700	267,100	
28	200,400	227,400	268,700	
29	201,600	229,200	270,300	
30	202,900	230,700	271,900	
31	204,200	232,200	273,500	
32	205,500	233,700	275,100	
33	206,800	235,200	276,700	
34	208,100	236,600	278,200	
35	209,400	238,000	279,700	
36	210,700	239,400	281,200	
37	212,100	240,700	282,800	
38	213,500	242,000	284,300	
39	214,900	243,300	285,800	
40	216,300	244,600	287,300	
41	217,500	245,800	288,900	
42	218,900	247,100	290,500	
以下略				

表2 代表的な地域手当

地域手当	加算額	代表地域
一級地	18%	東京都特別区内23区
二級地	15%	武蔵野市、町田市、大阪市、芦屋市等
三級地	12%	名古屋市、横浜市、川崎市、天理市等
四級地	10%	京都市、福岡市、広島市、神戸市等
五級地	6%	仙台市、宇都宮市、川口市等
六級地	3%	札幌市、前橋市、高崎市、金沢市等
その他	別途定める	

わかりにくい控除項目

控除	健康保険	厚生年金		介護保険	雇用保険	社会保険計	課税対象額	所得税	住民税		
	生命保険	火災保険	財形貯蓄		住宅貸付金	親睦会費	組合費	寮費			控除計

に俸給月額18%や、3%と地域によって加算額が定められています。代表的な地域手当も紹介します（表2）。

●わかりにくい控除項目

① 健康保険料と厚生年金保険料

公務員共済掛金や私学共済掛金（共済掛金とは、民間でいう健康保険料と厚生年金保険料のこと）は、毎月の給与によって掛金が決まり、給与から控除されます。わかりやすい制度です。それに対し、一般に社会保険といわれる健康保険料と厚生年金保険料は、4月・5月・6月の3カ月の平均給与により標準報酬月額が決定され、それに基づいて10月分の保険料が定まり、11月に支払われる給与から差し引かれて納付することとなります。それまでの間は、前年もしくは採用時に決定された標準報酬月額で保険料が決定されます。

保険料のうち厚生年金保険料は、標準報酬月額の7.675%と決められています。

健康保険料は各健康保険により変わりますが、東京都の協会けんぽの場合は4.09%となっています。そのほかに、例外として大幅な昇給をした場合には、昇給の5カ月後に支払われる給与から変更される場合があります。

・転・退職時の注意

4月分の保険料は5月に支払われる給与から控除されることになっているのですが、保険料の難しさはその仕組みにあります。たとえば月末締め翌15日払いの病院で、4月28日に入職した場合、28日から月末までの給与が15日に支払われます。その少ない給与から健康保険料と厚生年金保険料を払うこととなります。給料日に給与を受け取るのではなく、保険料を払うことになってしまうのです。

退職時も同じく難しいです。入職時の月の端数は1カ月に切り上げ、退職時の月の端数は切り捨てることとなっています。ややこしいですが、覚えかたは簡単です。月末に在籍していた場合、その翌月に受け取る給与から天引きされるというもので、月末にいないければ翌月に支払われる給与からは天引きできないこととなります。

ただし同月入退職は、月末にいらなくても1カ月分の支払義務があります。

② 介護保険料

介護保険料は一般に健康保険料といっしょに徴収されますが、徴収は40歳になったその月分からの負担となります。この負担も各健康保険により変わります。協会けんぽの場合は1.19%ですが、千葉県医業健保の場合は0.92%です。

③ 雇用保険料

いわゆる失業給付や雇用安定事業、および能力開発事業のために徴収される保険料です。毎月の給与の0.6%が給与から徴収されます。料率はよく変更になるので、こまめなチェックが必要です。

④ (源泉) 所得税

課税給与から社会保険料を差し引いた金額により、所得税の税額が決定され、控除されます。扶養家族がいると徴収税額は少なくなります。毎年、年末調整を行って、1年間の税金の精算をします。

⑤ 住民税

前年の所得に応じた住民税の金額通知が、毎年6月ごろに勤務する病院を通じて各人に来ます。そこに計算の基礎と毎月徴収されるべき金額が記載されています。給与を支払った病院では、毎年1月末までにその前年に支払った給与の各人別明細を、給与支払報告として提出する義務があります。この給与支払報告に基づいて、各市町村役場が住民税を決定し、6月までに通知をしてくれるのです。

前年に病院に黙ってアルバイトをしていると、この段階で発覚することもあります。病院を1月以降に退職する場合には、1月分から5月分までの住民税をまとめて給与天引きされるのが原則ですので、これも注意です。

⑥ その他の控除項目

それぞれの病院で定めているものなので、人事担当者にお尋ねください。本来は勝手に控除できないものなので、なんらかの規則や協定があります。



看護職の給与は平均以上？ それとも…？

看護職の給与は、そのほかの職業と比べるとどうなのだろうか？ 給与から見た看護界の現状を、経営コンサルタントに解説してもらった。

執筆◎薄井照人(株式会社川原経営総合センター常務取締役)
海江田鉄男(税理士法人川原経営会計業務部門統括)

若手の看護師を確保するために高い給与設定になる

看護師の給与は、金額だけを見れば他職種と比較しても高い部類に入るといえるでしょう。特に若い世代では、きわめて高い給与ではないでしょうか。

厚生労働省が発表している平成20年大卒初任給の平均は、19万8700円です。それに対し、調査主体は違いますが、看護師経験0年の平均給与は21万3000円との調査報告があります。インターネットで調べると、看護師初任給23万8800円での募集まであります。

現状においては看護師が不足していること、法制的には有資格者の数が問題で、その質は問われないこと、さらには体力勝負の職場でありながらベテラン看護師が多く、体力のある若い看護師が少ないなどの理由から、新卒の看護師は需要過多・供給不足から高値初任給となっています。特に「体力勝負の世界でありながらベテラン看護師が多く、若い看護師が少ない」という傾向は、今後も続くと思われま

す。看護師の90%以上は女性であり、相当数の出産リタイアがあります。職場復帰しても出産前のような体力勝負の仕事に限界が生じるのも厳然たる事実です。もちろん、3人、4人と子育てをしながら、救急外来や手術室勤務を続けている看護師もいますが、65歳まで活躍、あるいは職場復帰する看護師の数に比べて、若い体力勝負の看護師が少ないことは、多くの病院でみられる事実です。若い看護師を数多く確保しない限り、急性期病棟の維持は難しくなりますから、高い初任給を出しても確保したいとなります。

そして同時に、若い世代には深夜勤務や時間外勤務が集中し、総額給与も高くなります。しかし、その後の給

与の伸びは低いのです。40歳までの年平均昇給額は、民間企業ですと、おおむね8300～8600円と算出されるのですが、看護師の場合、6300～6500円となります。明らかに差異が生じています。看護師の場合は途中リタイアが多く、それが昇給額に影響を与えている点、最近の医療費抑制政策が看護師の昇給にブレーキを掛けている点、深夜勤務や当直勤務など変動項目の要素が大きく、そのために基本給昇給にブレーキを掛けているのではないかという点などが考えられます。特に、経営陣が時間外勤務や深夜勤手当などで、見た目の給与を増やし、退職金等を少なくしようとするため、若い看護師が民間企業に流れている現実があります。優秀な看護師が看護の現場から離れていくのは忍びないことです。

年齢に応じた役割・給与を与える

私たちが会おう大半の看護師は、仕事に生きがいを感じ、脇目も振らずに働いています。素晴らしいことです。人の命を預かる看護師の給与が高いことは、世間のだれもが納得します。若い看護師には若い看護師なりの役割があり、ベテランの看護師にはベテランの看護師なりの役割があります。ベテランの看護師にも深夜勤や時間外勤務を割り当て、給与を確保しなさいという制度ではなく、役割に応じた仕事のしかた、働く場所の確保、そして仕事の責任に応じた給与額が見い出せる、わかりやすい制度が求められるところです。出産後も安心して働ける環境の整備、たとえば訪問看護制度における充実した報酬体系の実現などが望まれます。

同時に、看護師が将来のそれぞれの年代に応じた役割を担えるよう、準備し研修を積んでいく必要があります。それが制度改革にもつながると思います。